

令和 7 年度

## 第5次総合振興計画事務事業評価シート(様式1)

		提出日	R7.6.20		
担当	課名	都市政策課			
	グループ名	都市政策グループ			
		記入者名			
(1)事業名		景観まちづくり推進事業費		(2)事業種別 (新規・継続)	
(4)第5次総合振興計画での位置づけ		(5)予算・財源等の別		(3)事業性格 (政策・一般)	
(1)基本目標 安全で住みよいまちく都市基盤の充実)		(1)会計区分		一般会計	
(2)大項目 市街地・集落		(2)財源区分		町単独	
(3)中項目		(3)予算科目		款 8 項 3 目 5	
(4)施策		(4)予算事業名		景観まちづくり推進事業費	
(5)施策コード 3.3.0.0		掲載ページ	53	ページ	
(6)実施根拠		(7)総合戦略			
(1)事務分類(自治・法定受託) 自治事務		(1)総合戦略		景観まちづくり推進事業費	
(2)根拠法令・条例等 景観法		(該当事業名)			
(3)事業期間 開始 令和5年 4月から		終了	未定	年 月まで	
2 事業の目的・内容等					
(1)目的(何のために行うか)		(2)内容(どのような取り組みか)			
地域の景観意識や歴史的建造物の保全・活用意識の向上を図り、景観に配慮した町づくりを進めため、景観モデル地区内のまちあるき等の事業を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>景観まち歩き開催</li> <li>まち歩きガイドブック作成</li> </ul>			
(3)対象(誰に対して、何に対して行うか)		(4)成果イメージ(どのような状態になることを目指すか)			
まち歩き参加者		まち歩きの実施により、外部者への小川町の魅力発信および町内居住者への魅力再発見により、地域として景観意識の向上、歴史的建造物の保全への意識向上につながることができる。			
(5)事業を取り巻く環境(社会環境や町民ニーズ等)		町屋、和風旅館、擬洋風、土蔵、石蔵等あらゆる種類の良質な建物が残っている小川町は、近世、近代、現代のどの時代も豊かさと賑わいに満ちていた証である。こうした歴史的建物を保全・活用した景観まちづくりを国内外の観光客が求めている。			
(6)SDGsへの貢献					
					
3 事業のコスト(実績・決算・予算) (単位:千円)					
(1)事業(内容) 項目 名称		景観まちづくり推進事業費			
決算・予算年度	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	実施年度(R6年度)決算	今年度(R7年度)当初予算
② 報酬	0	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0	0
需用費	0	0	19	26	26
役務費	0	0	71	45	76
委託料	0	0	0	0	0
内訳 その他	0	0	0	0	0
直接事業費合計	0	0	90	71	102
③ 国庫支出金	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他特定財源	0	0	0	0	0
内訳 一般財源	0	0	90	71	102
合計	0	0	90	71	102
(4)補助金名					
(5)人件費					
投入職員数	0	0	0.3	0.3	0.3
年間人件費	0	0	2,256	2,332	2,410
(6)総事業費	0	0	2,346	2,403	2,512
サービス量(人)	0	0	71	54	50
サービス単価	#DIV/0!	#DIV/0!	33.0	44.5	50.2
(単位)	千円／まち歩き参加人数				

4 指標の検証		景観まちづくり推進事業費				
指標名		単位	R5年度決算	実施年度(R6年度)決算	今年度(R7年度)予算積算	
(1)活動指標(実施した事業の量)						
指標名	景観モデル地区内まち歩き	目標値	人	50	50	
		実績値	人	71	54	
		達成率	%	142.0	108.0	
	(2)成果指標(実施した結果として得られた成果の量と達成度)	目標値				
		実績値				
		達成率				
(3)その他指標に現れない成果						
景観モデル地区まち歩きをすることで、地域として景観意識の向上、歴史的建造物の保全への意識向上につながり、景観まちづくりの推進に寄与している。						
5 事業評価						
(1)項目別評価						
評価項目		評価		評価理由	評価した理由を選択してください。	
必要性	事業の必要性	1 必要性は高い どちらともいえない 必要性が低い	3 1 事業の実施が関係法令等で定められている 2 住民や団体など外部から要望・要請が多い事業である 3 その他( 都市計画マスタープランでまちづくり方針を定めている。 )			
妥当性	実施主体の妥当性	2 妥当である どちらともいえない 妥当性が低い	3 1 事業の主体が関係法令等で定められている 2 民間では事業を行っておらず、行政が主体となるべき事業である 3 その他( NPO等でもまち歩きは行っているため。 )			
	手段の妥当性	2 妥当である どちらともいえない 妥当性が低い	1 1 事業を行うのに民間活力(企業、NPO、ボランティアなど)を活用している 2 他に有効な代替手段が見当たらない 3 その他( )			
効率性	コスト効率性 人員の効率性	2 効率的である どちらともいえない 効率性が低い	2 1 サービス単価は減少している 2 サービス単価を維持している 3 その他( )			
公平性	受益者の偏り	1 偏りはない どちらともいえない 偏りがある	1 1 公平に分配されている 2 おおむね公平に分配されている 3 その他( )			
有効性	成果の向上	2 成果が上がっている どちらともいえない 成果が下がっている	3 1 成果指標は、目標値より実績値が上回っている 2 成果指標は、前年度より向上している 3 その他( 景観まちづくり事業の成果指標が存在しないため。 )			
進捗度	事業の進捗	1 順調に進んでいる 概ね順調である あまり順調に進んでいない	1 1 年度内に予定した事業は完了した 2 年度内に予定した事業の8割以上は完了した 3 その他( )			
(2)総合評価(上記結果を踏まえて、今後の課題と対応を記載してください。)						
景観まちづくりを推進するため、景観モデル地区内のまち歩きを行ってきたが、その景観を形成する建築物・建造物は個人や地域の所有物であるため、保全や活用には限界がある。今後は景観法に基づく制度を活用して、保全や活用を図る必要がある。						
6 事業の方向性の判断		1 拡充 2 現状維持 3 縮小・統廃合				
評価主体	評価	評価についての説明				
(1)一次評価 (担当課長)	2 現状維持	継続してまち歩きを実施し、小川町の魅力を発信することで、景観に配慮したまちづくりを進めていく。同時に、景観法の制度の活用を検討する。				
(2)二次評価 (政策推進課長)						
(3)最終評価 (町長)						